

ご用心!!

還付金詐欺

「あなたの払い過ぎた〇〇費が戻ってきます。すぐに手続きを!」
という、公的機関を名乗る電話にはご注意ください!

! トラブル事例

市役所や社会保険事務所を名乗って「あなたが払い過ぎた医療費が戻ってきます。今日が手続きの最終期日です。払い過ぎた分をお返ししますので携帯電話とキャッシュカードを持ってすぐにスーパーなどにあるATM（現金自動預け払い機）に行ってください。」と電話がかかった。



ここが問題

公的機関を名乗られることによって、警戒心が薄れてしまいます。還付の期限が今日までとせかされて、冷静な判断ができなくなってしまううえATMの操作に不慣れなため言われるままに操作してしまい、その結果、犯人の口座に振り込んでしまいます。

撃退法

公的機関が還付のため、ATMへ行くよう指示することはありません。公的機関を名乗る電話がかかってきた場合、いったん切ってご自身で調べた電話番号でかけ直し事実を確認しましょう。不審な電話がかかってきたら周りの人に相談しましょう。

ご相談・お問い合わせは

島根県消費者センター

〒690-0887 松江市殿町 8-3
市町村振興センター 5 階

TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918

石見地区相談室

〒698-0007 益田市昭和町 13-1
県益田合同庁舎 2 階

TEL & FAX 0856-23-3657